

# 平成27年度 第3回 ゼニガタアザラシ科学委員会 議事概要

平成28年3月24日(木)  
札幌市環境プラザ内 環境研修室

## ①えりも地域ゼニガタアザラシ特定希少鳥獣管理計画の策定について

- ・ 全体了承。

## ②平成27年度の環境省事業(生態モニタリング調査)について(結果報告)

- ・ 20cm×40cmの網目幅の格子網はゼニガタアザラシが入れるが出づらい条件になっているようである。このことは、捕獲を実施する際に応用できる可能性がある。網目のサイズを調整することによって、大きな個体を出づらくすることも検討が必要。
- ・ 船が網に近づくまでに時間があると逃げてしまう可能性があるため、捕獲のためには、網を起こす時間を変更する等の工夫が必要。
- ・ 性成熟について、メスとオス、それぞれどのように成熟の度合いを判断されたのか。
- ・ メスに関しては黄体及び白体の有無である。オスに関しては精子を作っている細胞の有無で判断した。
- ・ 音波忌避装置について、音波を流している時間が長くなることによって慣れるかなどはまだ十分に明らかになっていない。

## ③平成27年度海棲ほ乳類等との共生に関する先進事例調査について(結果報告)

- ・ 全体了承。

## ④平成28年度えりも地域ゼニガタアザラシ管理事業実施計画について

### <モニタリング項目について>

- ・ 繁殖期も生息数及び個体群構成を無人ヘリによって調査することだが、その目的は何か。
- ・ 繁殖期の個体群構成も調査することにより、幼獣の数から繁殖状況がある程度把握できると考えている。
- ・ また、当歳獣が使う岩礁はある程度限られている。その上陸岩礁を把握することは重要と考える。
- ・ 被害状況のモニタリングの項目が挙げられているが、被害防除の効果に関するモニタリング項目も必要である。
- ・ 水中カメラを使った調査など、防除効果に関する詳細なモニタリング項目も記載する。
- ・ 捕獲した個体や混獲された個体について、生息動向の項目に年齢組成や繁殖状況を加えるべき。

### <被害防除対策について>

- ・ 格子網の装着について、実施箇所数などを具体的に目標として示せるか。
- ・ 格子網を装着することが必ずしも効果的でない漁場もあるが、被害が甚大な漁場においては概ねすべての箇所では装着する方向になっている。これまでの結果を踏まえ自主的に装着している漁場もある。

- 一部の漁場ではアザラシが網に入る時間帯の夜間から早朝にかけては格子網を装着し、日中は外すという方法がとられ、効果を上げている。
- どの漁場においてどのような網目の格子網をいつ付けて、いつ外したかという情報を収集するシステムを作るべき。

#### <個体群管理について>

- 個体群動態のシミュレーションについては、非常に精緻な計算がなされている。現時点では被害軽減に関する目標は立てられないかもしれないが、ゼニガタアザラシの絶滅確率が10%未満になるという水準はクリアできるものであり、この管理を実施しながら3年後までに情報を得ていくという趣旨でよいのではないか。
- えりも地域のゼニガタアザラシ個体群の閉鎖性や個体群動態の不確実性を考慮し、十分に安全を見込んだ上で、3年後の個体数の水準を80%とする捕獲上限数の設定を行う案としている。
- 今後3年間は捕獲個体の年齢査定を行い、著しく齢や性が偏って捕獲されているということがあれば、シミュレーションを見直すということも必要だと思う。
- 管理計画においては、被害をもたらしている個体を捕獲することによって、被害軽減を図ることが目標にされている。そのことが分かるように実施計画にも記載するべき。
- どのような考え方にに基づき、何を目標にして管理を行っていくのか、管理計画に記載されている内容を実施計画において再度整理する。

#### <実施計画の位置づけについて>

- 初めての実施計画であり、スタートが重要である。今年度の実施結果を次年度以降の計画に反映させるためには、達成すべき目標と、その効果検証の可否を詳細にまとめられるよう留意して実施計画を策定しなければならない。
- 管理事業実施計画は環境省が実施する項目か。研究者が独自に研究費を用いて実施するものも含めているのか。
- 基本的には環境省事業で行う項目を挙げているが、それ以外にも、他の主体が行っている調査等から情報を得て管理計画にフィードバックするものも含んでいる。

以上